

保護者様

わかばこども園
園長 森 佳織

警報発令時の登園について

警報発令時や地震発生時等の登園について、下記の通り対応をしますのでお知らせします。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

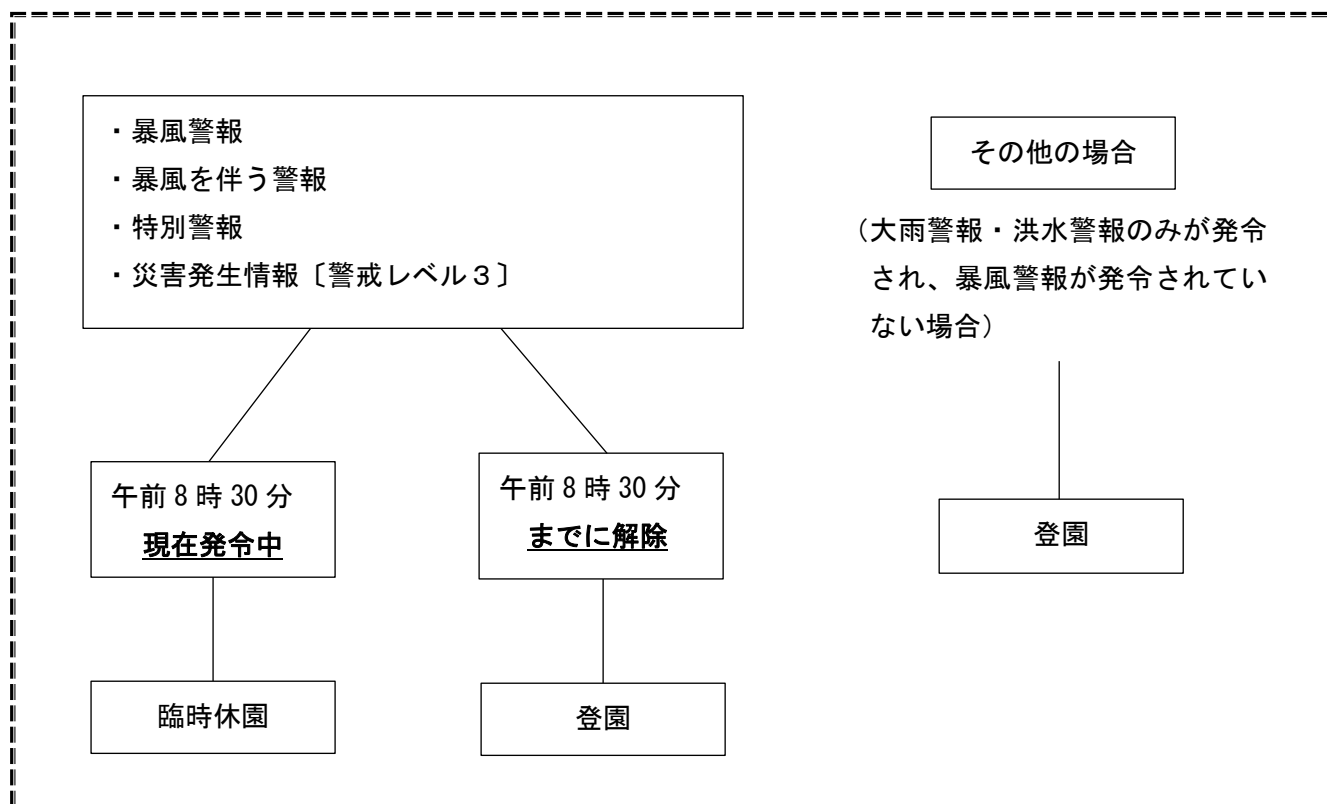
記

- ① 大阪府下全域または南河内地区、松原市に『暴風警報』などの暴風を伴う警報、『特別警報』または『災害発生情報〔警戒レベル3以上〕』が発令されている時は、自宅待機をしてください。
警報が発令されていない場合でも、天候の状況より危険が予想される時や緊急事態には子ども未来室の指示に従いこども園より保護者に連絡をすることがあります。在園中は連絡が取れるようにしてください。
- ② 松原市に『震度5弱』以上の地震が発生した場合は、『臨時休園』とします。(2号、3号認定児は、園の安全を確認し保育が可能と判断された場合は保育を行います。) また、その日以降の登園もこども園からの連絡があってからとし、それまでは自宅待機をしてください。

○午前8時30分までに警報が【解除】された時は、安全に十分注意して登園してください。

(預かり保育についても通常通り行います。)

○午前8時30分の時点で、警報が発令されている時は『臨時休園』とします。



○上記以外の『特別警報』が発令されることにより休園とする場合は、子ども未来室より指示がありますので、その都度お知らせします。

(『特別警報』とは、尋常でない大雨、洪水、津波、噴火等、その他の大災害が発生または、発生すると予想される場合に発令される)

○登園後、『暴風警報』が発令された場合又は、『震度5弱』以上の地震が発生した時は、安全に留意しできるだけ早くお迎えに来てください。